



羅臼町議会だより



しれとこ

令和7年第4回臨時会・第4回定例会	2~4
一般質問	5~7
Zoom up!	8~9
町内行政視察	10
春松小学校・春松幼稚園有効活用検討特別委員会設置 ..	11

令和8年
第**185**号
2月10日



初日の出 写真提供：地域おこし協力隊 企画振興課 近藤 雨氏

令和7年 第4回臨時会

11月7日、第4回臨時会が開催され、災害復旧に要した経費の専決処分1件、補正予算1件の審査を行い、原案通り可決した。

専 決 処 分 (9月21日専決)

補正額 **487万5千円** 総額 **58億3,058万3千円**

一般会計	総務費	災害対応に要した経費	15万円
	農林水産業費	林業事業に要した経費	251万5千円
	土木費	町道維持補修に要した経費	221万円

補 正 予 算

補正額 **450万円** 総額 **58億3,508万3千円**

一般会計	総務費	町有施設解体工事	450万円
------	-----	----------	-------

令和7年 第4回定例会

12月9日～11日の日程で第4回定例会が開催され、決算認定6件、補正予算4件、条例制定2件、条例改正5件、財産の取得1件、市町村計画の変更1件、人事案件1件、発議1件が上程され、原案通り可決した。

一般会計補正予算

補正額 **2,083万7千円** 総額 **58億5,592万円**

議会費	議会議員に要する経費	10万2千円	10万2千円
総務費	消防事務組合負担金	399万7千円	668万7千円
	企業版ふるさと納税積立金等	401万2千円	
	職員募集に要する経費	343万8千円	
	国後展望塔管理運営に要する経費	17万1千円	
	地域おこし協力隊に要する経費	100万円	
	移住促進事業に要する経費	△1,145万円	
	電算システム等運用に要する経費	404万1千円	
	税務一般事務に要する経費	84万円	
	戸籍電算システムに要する経費	63万8千円	
	民生費	地域福祉計画策定業務委託	143万円
福祉灯油購入補助		269万円	
その他社会福祉事業に要する経費		98万8千円	
障害者自立支援に要する経費		100万6千円	
特別会計繰出金		107万4千円	
衛生費	国民年金事務に要する経費	35万5千円	
	葬斎場・霊園管理に要する経費	52万円	272万円
農林水産業費	子ども医療費助成事業に要する経費	220万円	
	漁港管理に要する経費	237万6千円	237万6千円
教育費	幼稚園の管理に要する経費	38万9千円	140万9千円
	郷土資料館に要する経費	42万円	
	各種体育団体派遣助成金	60万円	

国民健康保険特別会計

補正額 88万6千円 総額 9億4,243万8千円

保健事業費	保健事業に要する経費	25万6千円
職員費	給与費	63万円

介護保険事業特別会計

補正額 325万5千円 総額 5億1,091万7千円

保険給付費	介護予防サービス給付費	300万円
諸支出金	国庫負担金等返還金	25万5千円

後期高齢者医療事業特別会計

補正額 444万4千円 総額 9,114万9千円

後期高齢者医療広域連合会納付金	444万4千円
-----------------	---------



条例の制定

● 羅臼町乳児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準を定める条例

● 羅臼町特定乳児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準を定める条例
※全ての子どもを育ちを支え、子育て家庭に対して、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「子ども誰でも通園制度」が創設されたことによる条例制定。
(令和八年四月一日から施行)

条例の一部改正

● 羅臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正(人事院勧告による期末手当の改正)

● 羅臼町職員の給与に関する条例の一部改正(人事院勧告による給与改正)

● 羅臼町企業立地振興条例の一部改正(助成措置に工場等設備投資補助が追

加された)

● 羅臼町立学校設置条例の一部改正(春松小学校・

羅臼小学校の名称を知床未来小学校に変更)

● 羅臼町立幼稚園設置条例の一部改正(春松幼稚園・羅臼幼稚園の名称を知床未来幼稚園に変更)

財産の取得

海洋観測機器 三台

目的 羅臼海域の海水温度や塩分濃度などのデータを取得し、海洋変化を把握し水産資源の増大を図る。
金額 九、六三七、二〇円
取引先住所 小樽市長橋二丁目十番一号
氏名 大橋資材株式会社
代表取締役 遠藤文寿男



人事

羅臼町教育委員会委員

住所 羅臼町富士見町七番地十
氏名 中村 美和
任期 令和八年一月二十五日〜令和十二年一月二十四日



中村 美和 氏

発議

春松小学校・春松幼稚園有効活用検討特別委員会の設置に関する決議
(提出理由)

今後の当町のまちづくりを進める中で、一校一園化後の春松小学校・春松幼稚園の「空き施設」及び「グラウンド」の有効活用については、地域の発展と住民福祉の充実を図るために

羅臼町各会計決算特別委員会審査報告書

大変重要であります。

そのため、議会としましても急速に進む少子高齢化などの地域社会の変化も踏まえ、庁舎内検討会議の提案内容との整合を図りつつ、地域創生等の様々な観点から、空き施設を地域の資源として有効活用する取り組みを検討するべく、この度、春松小学校・春松幼稚園有効活用検討特別委員会を設置するものであります。

(令和七年十二月十一日提出)



春松小学校

各会計審査結果

令和七年九月九日開会された第三回定例会において、本特別委員会に付託された令和六年度目梨郡羅臼町各会計決算認定六件につきまして、審査を実施しましたので、その経過及び結果を次のとおりご報告いたします。

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

認定第三号 令和六年度目 梨郡羅臼町介護保険事業特別会計

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

認定第四号 令和六年度目 梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

認定第五号 令和六年度目 梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

認定第六号 令和六年度目 梨郡羅臼町水道事業会計

本会計は、適正に執行されたことを認めました。

今後の水道事業運営を考慮したとき、漁業不振や人

口減少による収入減や当面続く多額の企業債償還金に加え、切迫している水道管の老朽化対策など、早期の水道ビジョンの策定及び住民説明・周知を求めるとともに、事業経営の安定化に向けた資金計画、収納率の向上や新たな滞納の抑制に努めるとともに、更なる措置を講ずることを望みます。

以上、本委員会に付託されました各会計の審査結果を申し上げますが、当町の財政構造は依然として地方交付税への依存度が高く、硬直した財政状況が続いています。

こうした状況において、令和六年度決算に基づく財政健全化判断比率である「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」及び「資金不足比率」は、早期健全化基準並びに財政再生基準、経営健全化基準の基準値を全て下回ることが出来たことは、理事者、職員の努力の結果であります。

中長期的な行財政運営に視点をおきながら、限られた財源の効率的かつ効果的な活用により、将来にわたる住民のための健全で安定した行財政運営に向けた最大限の努力をされるよう求めます。

最後に、理事者・職員の皆様さんに対し、本決算審査の円滑な運営にご協力頂いた事にお礼を申し上げ、令和六年度目梨郡羅臼町各会計歳入歳出決算六件について本委員会は、全員一致で認定すべきものと決定しましたので報告いたします。

令和七年十二月十一日
羅臼町各会計決算特別委員会

委員長 松原 臣

認定第二号 令和六年度目 梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計

町税や公共料金等の主要財源の収納に対しては、今後も町民の納付意識の高揚を図りながら、「公平・透明・公正」の観点で、羅臼町債権管理条例の下、更なる収納率向上を求めるものであります。

委員会

「ここが聞きたい」一般質問Q & A

議員は毎年3月・6月・9月・12月に開催される定例会で、町政全般に対し、質問することができます。これを「一般質問」と言います。

今回は3名の議員が質問しました。

本文は、質問した議員本人の責任で執筆（要約）した原稿を掲載しています。

令和7年 第4回定例会 一般質問



米井 宏喜 議員

ガバメントハンター報道に伴う熊対策の発信と対応体制について

質問

近年、「ガバメントハンター」という言葉が一人歩きし、町が職員をハンターとして雇用しているかのような誤解も見受けられる。本町として、この呼称による誤解をどのように認識しているのか。

湊屋町長
誤解の広がりへの懸念

テレビ映像やSNSの影響により、熊対策の一部だけが切り取られて伝わり、誤解が生じていることは認識している。実際には、熊対策は長年にわたり行政と猟友会が連携して築いてき

た体制であり、単純に「駆除」を目的としたものではない。こうした誤解が、現場職員やハンターへの過度な批判につながることを危惧している。

再質問

本町の熊対策では、捕獲に至るまでに段階的な手順があるが、「撃つ前の対応」について、町としてどのように説明しているのか。

湊屋町長

本町では、まず草刈りや電気柵の設置などの予防策を行い、それでも危険が及ぶ場合に追い払い、安全確認、現地状況の把握を経て、最終手段として捕獲を行っている。この流れは安全確保を最優先としたものであり、今後も町民や来訪者に対し、丁寧な説明をするよう努めていく。

再質問

行政と猟友会の連携体制について、町としてどのように評価し、今後どのように発信していく考えか。

湊屋町長

これまで築いてきた行政と猟友会の連携は、地域の安全を守るうえで欠かせないものであり、適切に機能していると評価している。捕獲に使用する実包費も町が負担しており、個人の私的活動ではない。町長としても、安全を最優先とするこの体制について、誤解のないよう情報発信を行っていききたい。

再質問

報道後、苦情や問い合わせが増加しているが、現場職員の負担軽減に向けた対応策は。

湊屋町長

短期間に多くの苦情が寄せられ、長時間対応となるケースもあり、業務に支障が生じている。今後は、その

場での一問一答は行わず、意見や質問を一旦受け付け、たうえで内容を整理し、統一した見解として回答する体制を整える。また、同様の質問については、町ホームページにQ & A形式で掲載し、職員の負担軽減を図っていきます。





浜岸 昭仁 議員

羅臼産業祭羅来楽
飲食スペースについて

質問

羅臼町の予算と北海道からの補助金が投入され、公共性の高いイベントとして開催されておりますが、会場の飲食スペースにおいて一部の来場者が椅子やテーブルを長時間占有している、と多くの町民や観光客から意見を伺っております。

長町屋 湊屋
また来たいと感じているだけのイベントとなるよう取り組む

湊屋町長

来場者数が令和六年度の第一回では一九、二七二人、第二回の令和七年度では二一、二四八人と大きく増加し、地域のイベントとして成長しています。飲食スペースについては、来場者の急増や、一部の来場者による長時間の席の占有、十分な飲食や休憩スペースが確保できない状況が発生している事については、実行委員会にもご意見が多数寄せられております。

利用される皆様の立場に寄り添いながら、環境整備に着実に取り組む必要があると考えているところです。

湊屋町長

アの見直しを具体的にどのように考えているのかお伺いいたします。

すべての来場者が公平かつ快適にイベントを楽しめる環境を確保する事は、イベントの満足度を向上させる重要な要素であり、家族連れや高齢者、遠方から来場される観光客にとっては休憩・飲食の場が確保できるかどうか、安心して楽しめるイベントとなるかを左右する重要な要素であると考えております。

会場内のスペースに限りがある事を踏まえながら、飲食及び休憩スペースを可能な限り増やすなど来場者の利便性が少しでも向上するように検討すると共に、長時間の占有に対してはチラシやSNSで事前に周知啓発を行う事により譲り合いの気持ちを持っていただけるよう実行委員会において協議を重ね、第三回の羅来楽開催に向けた取り組みの検討を行って参ります。

再質問

飲食スペース側に店舗している露店については、雰囲気が悪く近づきにくいと感じる状況が生じていると思います。これにより子供や観光客など来場者の購買意欲に影響を及ぼしている可能性があると思いますが、町としてはどのように改善を図っていくのか、また会場のレイアウトや飲食エリアの見直しを具体的にどのように考えているのかお伺いいたします。

再質問

羅来楽におきましては、羅臼町から約九三〇万円、北海道から約三〇〇万円、



羅来楽会場

道振興局から約一〇〇万円と一、三〇〇万円以上の補助金を投じ、いくら丼の無料配布を始め秋サケの競り市やホタテの格安販売、その他多くの羅臼食材そして新鮮な海の幸を用意しております。花火につきましては、町内外の各事業所や個人の方々より五〇〇万円以上の寄付を頂き、更に羅臼町からの補助金五十万円を投じております。

羅来楽は羅臼町の美しい自然を始め、羅臼の良さを知っていただく為の産業祭と認識しております。町を挙げての大イベントです。そこに訪れた方々に「羅臼町は良い所、是非また来たい」と思っていただけという願っております。



小野 哲也 議員

我町における熊の状況について

質問

今年度の熊の出没状況及び被害状況、町における対策、今後の熊に対する考察についてお伺いいたします。

町長 関係機関と連携し、迅速な対応に努める

湊屋町長

今年度の出没状況については二四六件の目撃情報があり、被害状況については水産加工場における残渣が食べられるという被害が二件、倉庫の扉の損壊が一件ありました。

現在の町の対策ですが、斜里町・標津町その他、関係各所と共に「知床半島ヒグマ保護管理方針」を策定し、「第一期知床半島ヒグマ保護管理計画」「第二期知床

半島ヒグマ管理計画」を策定し、実情に合わせて見直しを行い、その都度対応方針を決定しています。

主に電気柵と藪の刈払いを行っており、草刈りは各町内会や建設業者と毎年実施しております。電気柵はクラウドファンディングで寄付を募り、大規模な修繕等を行っています。

また、熊が出没した際には、防災無線やLINEなどで周知し、各学校付近に出没した際には、教育委員会と連携して常に人命を最優先とした対応をしています。

今後においては、熊の出没数は自然環境により変化し、個体数の増減などにより変わるものと推察します。知床全体で五〇〇頭前後の個体数が推測されますが、未だ不透明なので、今後も同程度の出没があるものと想定し対応します。

災害対策について

質問

近年、雨量が増加傾向にあるが、今後の対策を伺う。

町長 情報共有を図り、迅速に対応し災害に備えていきたい。

湊屋町長

近年、国内において豪雨による被害が多発し、我町においても九月に土砂災害が起き、幹線道路の交互通や建物の床下浸水などが発生しました。

悪天候が予想される場合、釧路地方気象台から提供された情報の内容によって警戒態勢をとっております。

町民向けには防災行政無線や防災メール、公式LINEによる注意喚起をし、釧路地方気象台、羅臼消防署や中標津警察署などの関係機関とは、警戒態勢の情報共有を図っています。

また、町内の主要道路であります国道334号及び335号、道道知床公園羅



白線の道路情報についても釧路建設開発部中標津同事務所、北海道釧路建設管理部中標津出張所にも連絡体制の確認をしています。

実際に豪雨となり、災害発生の際がある場合は、「羅臼町地域防災計画」の第一非常配備体制とし、警戒本部を立ち上げます。土砂災害警戒情報が発令されるなど危険性が高まった場合は、第二非常配備体制とし、待機職員を増員して出勤に備えることや、場合によっては町長が本部長となる第三非常配備体制の「羅臼町災害対策保安本部」を立ち上げ対応します。情報次第では避難所を開設します。

羅臼町議会議員道外行政視察

(令和七年十月十二日～十六日)

京都府伊根町「いねタク」の地域交通へのヒント

京都府伊根町で運用されている地域交通「いねタク」について学んできました。「いねタク」は、住民が電話や専用アプリで予約することで、目的地まで乗り合いで移動できるオンデマンド交通です。伊根町にはもととハイヤー会社が存在せず、地域の移動手段が限られていたことから、導入のハードルが比較的低かったことが大きな背景となっています。特筆すべきは、利用者が小学生から高齢者まで非常に幅広く、通学・通院・買い物・通勤など、多様な目的で活用されている点です。町民にとって日常の足となることで、暮らしの質を支える重要な交通インフラとして機能しています。

乗り合いという運用形態から、時には町民同士の相性や人間関係に配慮が必要になるケースもあり、運行コースの調整や対応が求められる場面もあるそうです。しかし、その分地域のつながりや助け合いの精神が育まれていくようにも感じました。ドライバーの確保についても、地域内に希望者が一定数いるとのことで、現在のところ人手不足の課題は顕在化していないようです。地域交通の運営においては、この「担い手」の存在が鍵となりますが、伊根町では住民主体の仕組みがしっかり根づいている印象を受けました。羅臼町でも現在、試験運行中の「やさしい号」があり、同様に地域交通のあり方を模索しています。今回学んだ「いねタク」の仕組みや運用事例は、羅臼町における今後の交通施策

の参考になる点が多くありました。特に、地域住民の多世代利用と、担い手の確保、住民参加型の運営は羅臼町ならではの地形や季節条件も踏まえ、「やさしい号」と「いねタク」の良い部分を取り入れながら、より柔軟で持続可能な地域交通の仕組みをつくっていくように、今後も提案と検討を続けていきたいと考えています。



福井県美浜町における空き家活用と移住促進の取り組み

福井県美浜町では、空き家バンクを起点とした土地・家屋の有効活用を力を入れており、移住促進と地域活性化を一体的に進める取り組みが行われています。空き家を単に登録・紹介するだけでなく、「どのよう

に活用し、誰につなげるか」という実践的な視点が特徴です。視察の中で印象的だったのは、民間主導による取り組みが進んでいる点です。町内の建設会社を中心にとなり、NPO法人を立ち上げ（そのように説明を受けました）、空き家の改修や利活用、移住希望者とのマッチングに関わっています。この仕組みにより、空き家は「管理が難しい負担」ではなく、「地域の資源」として捉え直され、住居としての再生だけでなく、事業所や地域活動の拠点としての活用も進められています。

行政が制度面を支え、民間や地域が実務を担う役割分担が明確で、継続性のある取り組みとして機能している点は大きな学びとなりました。

羅臼町においても、近年は空き家の増加が目立ち始めており、移住・定住の促進や地域の活力維持に向けた対策が求められています。美浜町の事例は、空き家対策を「住宅問題」ととどめず、地域づくりの一環として捉える重要性を示しており、今後の施策を検討する上で参考となる内容でした。



知床未来中学校生徒と羅臼町議会議員との交流授業について（令和七年十月三十日実施）

令和七年十月三十日、知床未来中学校の生徒と羅臼町議会議員との交流授業が実施されました。本授業は、次代を担う中学生に議会や町政への関心を持ってもらうことを目的に行われたものです。当日は、まず議会の仕組みや役割について説明を行い、議会がどのような町への課題を話し合い、意思決定をしているのかを学んでもらいました。生徒たちは真剣な表情で話を聞き、普段あまり触れることのない「議会」という場に対して、強い関心を示していました。その後、生徒と議員が複数のグループに分かれ、「羅臼町のこれから」をテーマに意見交換を行いました。「こんなものがあつたらいい」「将来、町がこうなつてほしい」といった問いかけに対し、中学生ならではの率直で素直な意見が多く出されました。特に印象に

残った意見として、「遊ぶことができる施設が欲しい」「大型スーパーがあつたら便利」「コンビニの種類がもっと増えてほしい」といった声がありました。これらの意見は、日々の生活の中で不便に感じていることや、町に対して抱えている素直な希望がそのまま表れたものだと感じました。一方で、こうした声は、人口減少や商業環境、まちづくりといった、私たち議会が日頃から向き合っている課題とも重なる部分が多くあります。交流の中では、生徒たちが議員に積極的に質問を投げかける場面も多く見られ、議員にとっても若い世代が町をどのように見ているのかを直接知る貴重な機会となりました。中学生の意見は、必ずしもすぐに実現できるものばかりではありませんが、将来の羅臼町を考える上で、大切

な気づきやヒントが数多く含まれていました。今後このような議会との交流を重ねていくことで、町政や議会をより身近に感じてもらい、将来的な議会の成り手不足の解消や、地域を支える担い手の育成につながっていくことを期待しています。若い世代の声に耳を傾け、ともに羅臼町の未来を考えていく姿勢を、今後も大切にしていきたいと考えています。



議員改革サポート会議 委員委嘱状交付・議会研修会

令和七年十二月十七日、議員改革サポート会議のサポート委員として、新たに九名の委員への委嘱状交付式が行われました。多様な立場から議会活動を支えていただく体制が整い、今後の議会運営に向けた大きな一歩となりました。交付式終了後には、北海道大学公



共政策大学院教授である山崎幹根氏による講演が行われました。講演では、議会の果たす役割や、北海道が

抱える議員の成り手不足といった課題について、具体的な事例を交えながら分かりやすく解説していただき、参加者一同、理解を深める貴重な時間となりました。今後は、サポート委員からの意見や提案を議会活動に生かしながら、より開かれた議会運営を進めていくとともに、議員活動への町民の皆様の理解が一層深まるよう取り組んでいきたいと考えています。



令和7年度 町内行政視察

経済文教常任委員会

「知床羅臼野遊びフィールド」

・スキー場に建設した中間ポンプの説明
飲料水として使用するのであれば、中間貯水タンク内の清掃は欠かしてはならない。

・野遊び接続道路にて、道路整備水はけ工事・カーブミラー設置工事説明

道路水はけを改善しても大雨の後や雪どけ後はガタガタになり車が走りづらくなる。

・野遊びキャンプ場にてトイレ・シャワー棟の説明

「業者としては、どちらも経営的によろしくない」「野遊びの収入は委託業者に」

町に収入が入らないのはいつまで続くのか？
「オートキャンプ場は町に歳入として入る」

総務民生常任委員会

十月二十日 総務民生常任委員会（委員長…高島 讓二、委員五名）は、町内の公衆トイレの整備状況について行政視察を実施しました。

町内には観光客等が利用する公衆トイレが峯浜町から相泊まで約十箇所程度ありますが、観光客が快適に使えるトイレとなっているのか、改善すべき箇所があるのかなどを視察して、下記のとおり「世界自然遺産のまち・知床らうすにおける公衆トイレ等に関する要望書」を町に提出しています。

世界自然遺産のまち・知床らうすにおける公衆トイレ等に関する要望

世界自然遺産の「知床」を有する本町は、日本最後の秘境ともいわれる雄大かつ貴重な自然を有し、更に間近には厳しくも幸豊かな海に育まれながら、力強く歴史を刻んできました。

また、世界的な環境保全や自然保護、健康志向が高まる中、外国人観光客も年々増加しており、「世界自然遺産のまち・知床らうす」の特性や資源をこれまで以上に活かすことが求められています。

そのような中、羅臼町議会として町内にある公衆トイレ等について、衛生面のチェック及び管理体制について行政視察を行ってまいりました。その結果、「世界自然遺産のまち・知床らうす」にある公衆トイレの多くが「まち」のイメージを損なう一つの要因になっているのではないかと考え、下記の通り羅臼町議会としてまとめた意見を報告いたします。

記

1. 衛生の面及び管理の面、電灯など安全面、世界自然遺産「知床」含め、相泊地区及び瀬石地区は観光客も多いと予想されることから、新たに町がトイレを整備し、管理もするべきと考える。
2. 船見町（漁港内のトイレ）は、イベント利用もあり、新たに町がトイレを整備し、管理もするべきと考える。
3. 観光船乗り場は、町・漁協・観光船経営者としっかりと話し合いをし、どのような形でどのような箇所にトイレを設置するべきかを考えることが望ましい。そのうえで観光客のことを考えるならば観光資源の近くにトイレを設置することがいいのではないか。
4. トイレ及び手洗い場などの故障箇所は早急に修理すべき、世界自然遺産「知床」のトイレとしてイメージが良くない。

今後は上記の意見をしっかりと受け止め、毎年の予算に計上するとともに、町内にある公衆トイレの整備・管理体制の確立に向けて、早急に取り組まれることを要望します。

春松小学校・春松幼稚園

有効活用検討特別委員会設置

令和七年十二月十一日

委員長 田中 良

副委員長 米井 宏喜

委員 加藤 勉

高島 讓二

松原 哲也

小野 竜哉

山下 雅哉

小川 昭仁

山川 雅昭

小川 昭仁

山川 昭仁

令和七年十二月二十六日
各委員からの意見や要望が
出された

- ・春松小学校の跡を羅臼高校として、春松幼稚園は公民館などの公共施設としての活用
 - ・全てを公民館などの公共施設として活用
 - ・道の駅として活用
- 大きく三つの意見に絞られました。



議会の動き 令和7年10月～令和8年1月

月 日	行 事	出席者
10月1日	第1回決算特別委員会	議員10名
2日	経済文教常任委員会町内行政視察	議員5名
6～7日	ロシアトロール船操業停止要請活動（札幌市・東京都）	議長
12～16日	羅臼町議会議員道外行政視察研修（京都府伊根町・福井県美浜町 他）	議員9名
17日	根室地方森林・林業・林産業活性化推進議員連盟協議会研修会（別海町）	議員7名
20日	第2回決算特別委員会	議員10名
21日	第3回決算特別委員会	議員9名
24日	根室町村議会議長会主催議員研修会（中標津町）	議員7名
29日	総務民生常任委員会町内行政視察	議員6名
29～30日	いか釣り漁船の操業に係る要請活動（東京都）	議長
30日	知床未来中学校生徒と羅臼町議会議員との交流授業	議員8名

月 日	行 事	出席者
11月 2日	大規模津波防災総合訓練（釧路市）	議長
4日	道東4地区管内町村議会議長会連絡協議会（音更町・帯広市）	議長
5日	大分県豊後高田市議会行政視察受入	議員1名
7日	第4回決算特別委員会（総括）	議員9名
	議会運営委員会	議員6名
	全員協議会	議員9名
	令和7年第4回臨時会	議員9名
	行政と議会議員との懇談会	議員9名
8日	黄川田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）来根に伴う関係団体等との懇談（根室市）	議長
12日	第69回町村議会議長全国大会（東京都）	議長
12～14日	町村議会議長全国大会時視察研修（岩手県陸前高田市 他）	議長
14日	北海道羅臼高等学校課題研究発表会	議員7名
15日	世田谷物産展（東京都）	議長
18日	北海道中標津合同庁舎の内覧会	議長
12月 1日	北方領土返還要求中央アピール行動「アピール行進」（東京都）	議長
	北方領土返還要求政府要請（東京都）	議長
3日	議会運営委員会	議員6名
7日	羅臼町立羅臼幼稚園・羅臼小学校及び羅臼町立春松幼稚園・春松小学校閉園閉校記念式典	議員9名
9日	全員協議会	議員10名
	令和7年第4回定例会（1日目）	議員10名
10日	経済文教常任委員会	議員5名
	総務民生常任委員会	議員6名
11日	令和7年第4回定例会（2日目）	議員10名
	議会運営委員会	議員6名
	行政と議会議員との懇談会	議員10名
	全員協議会	議員10名
17日	議会改革サポート会議委員委嘱状交付式	議員9名
	議会改革研修会	議員9名
26日	春松小学校・春松幼稚園有効活用検討特別委員会	議員9名
	広聴広報常任委員会	議員6名
令和8年		
1月 4日	令和8年消防団出初式	議長
7日	令和8年羅臼町二十歳のつどい	議長
15日	羅臼町議会議員行政視察（栗山町）	議員7名
21日	第1回羅臼高校生と議員との懇談会	議員10名
22日	第1回臨時会	議員10名
28日	第2回羅臼高校生と議員との懇談会	議員10名

編集を終えて



新しい年を迎え、町民の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本号では、令和7年第4回定例会における審議の内容を中心に、議会の取り組みをお知らせいたしました。

近年、議会にはより分た存在であることが求められていきます。町民の皆さまの声を的確に町政へ反映させるため、議会運営の在り方や情報発信の充実など、議会改革にも継続して取り組んでまいりました。

議論を尽くし、その結果を町民の皆さまに丁寧にお伝えすることは、議会の重要な責務であると、考えております。今後、緊張感と責任感を持って、議会活動に臨み、信頼される議会を目指してまいります。

本年も、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りながら、より良い町づくりに向けて全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

山下 竜哉